

社協活動と小地域福祉活動 ～誰もが自分らしく暮らせる地域づくりの挑戦～

兵庫県社会福祉協議会
地域福祉部 荻田藍子

1. 社協と小地域福祉活動のルーツ

1) 社会福祉協議会（＝社協）ってなに？

○社協3つの特徴

特徴その①「地域福祉を推進する組織として法律に位置付けられている」

特徴その②「地域福祉＝誰もが自分らしく暮らし続けられる地域づくりを住民が主役ですめるための組織」

特徴その③「公私の社会福祉関係者から構成される公共性・公益性の高い組織」

○社協のルーツ：米国占領下で米国の社会福祉協議会をモデルに導入。理論のよりどころは地域組織化（コミュニティ・オーガニゼーション）

参考：社会福祉法第109条

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

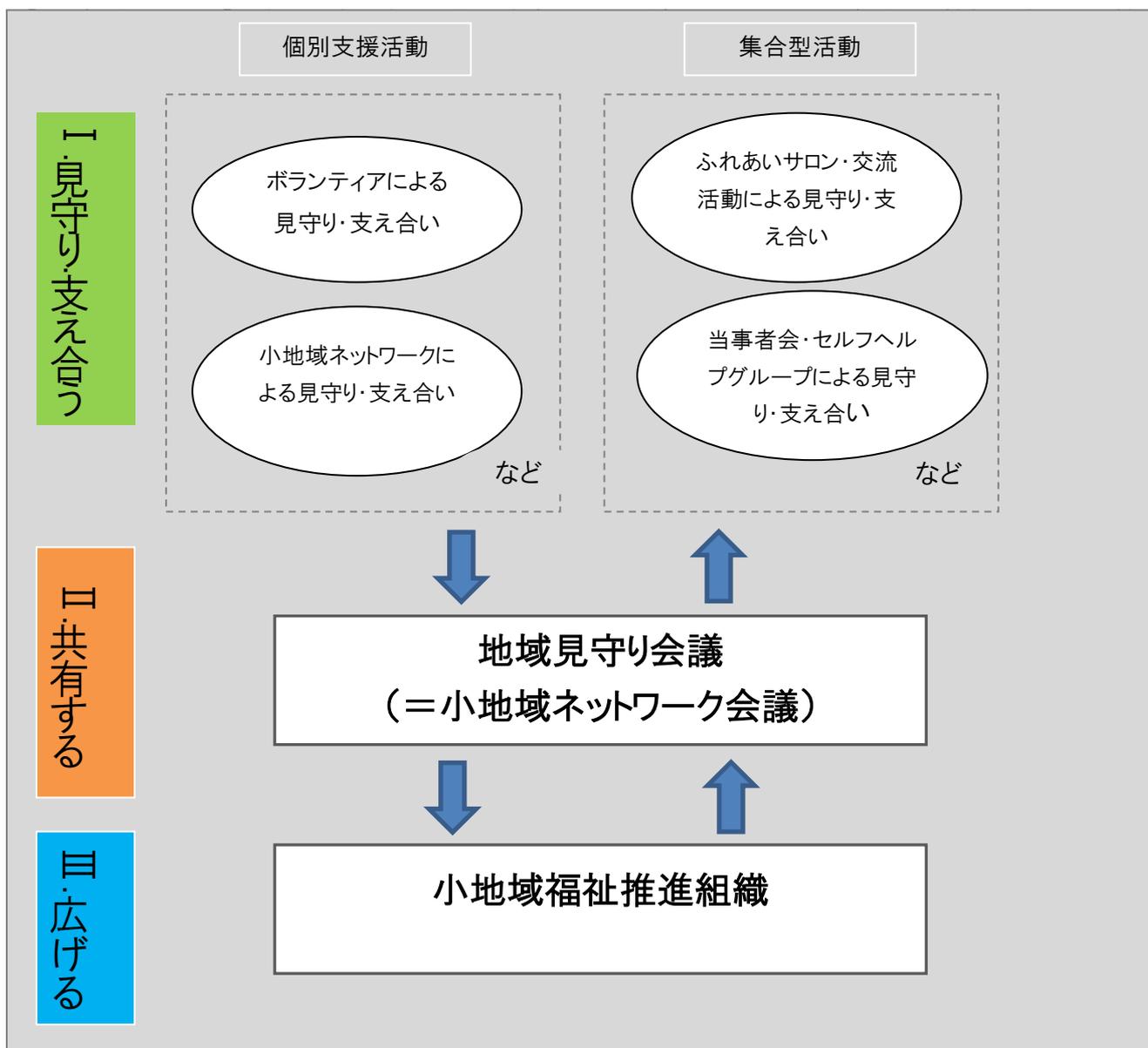
2) 小地域福祉活動ってなに？

- 小地域福祉活動とは、「誰もが自分らしく暮らし続けられる地域をつくるための住民による共助のしくみ」（住民による福祉自治活動）であり、地域福祉そのものである。
- そのルーツは、昭和30年代の保健福祉地区組織化活動。

2. 小地域福祉活動の実際

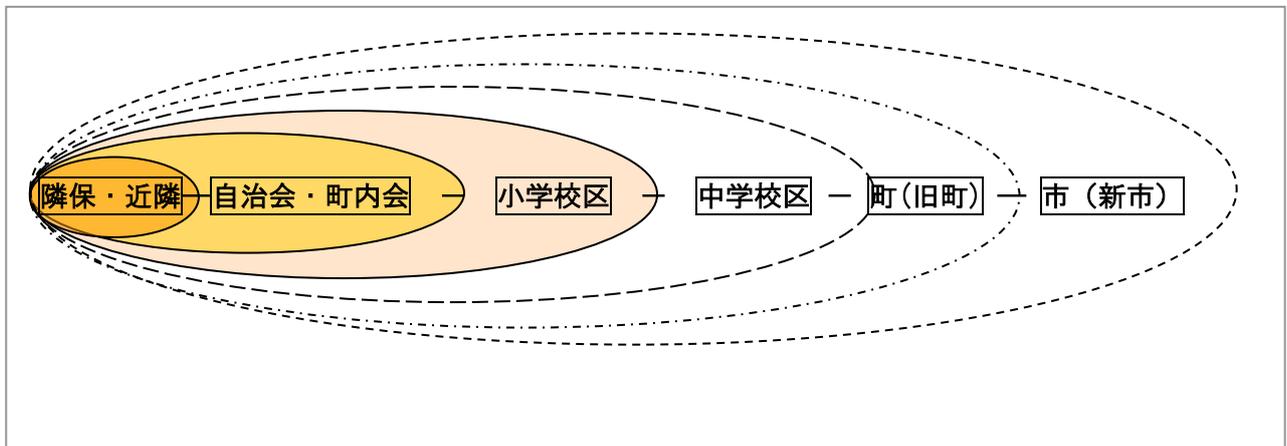
1) 小地域福祉活動を構成する3つの機能

- 機能Ⅰ「見守り・支え合う」：住民の見守り・支え合いにより、住民の暮らしを自分たちで支え、豊かにしていく機能
- 機能Ⅱ「共有する」：「見守り・支え合いで気づいた困りごとを共有し、解決策を話し合う」機能
- 機能Ⅲ「広げる」：「見守り・支え合いを住民自身の手で地域のしくみとして広げる」機能。この機能を果たすのは、地区社協や支部社協、地区福祉委員会、福祉連絡会などの名称でよばれる小地域福祉推進組織。



2) 小地域福祉活動の「小地域」とは

- 兵庫県内では、都市部の場合はおおよそ小学校区域、郡部では集落・町内会・自治会域ですすめられるパターンが多い。
- いずれにしても、住民が日常的に見守り・支え合いができるエリアで、なおかつ課題が見える・共有できるエリアが基本。
- エリアを巡る最近の傾向
 - 都市部：『見守りエリアとして小学校区では広い』『50世帯くらいがちょうどよい』という住民意見もあり、自治会域を基本に小学校区での活動と組み合わせる動きが出ている。
 - 郡部：『集落・自治区だけでは担い手がないので活動が成立しない』などの課題もあり、小学校区域での“まちづくり協議会”が設置され、集落・自治会域を基本に小学校区での活動と組み合わせる動きが出ている。



3) 兵庫県内 40 市町の小地域福祉活動の現状

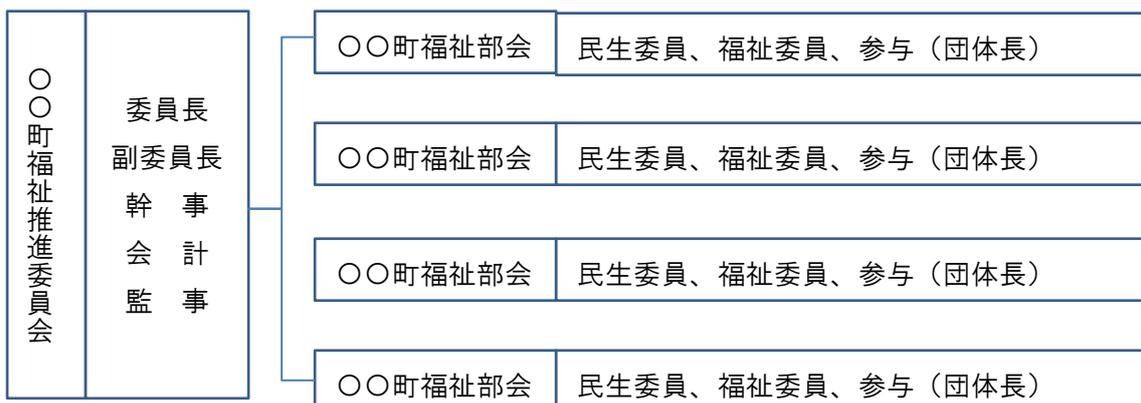
①小地域福祉活動推進組織の設置率

組織設置率 平成18年度 34市町 85% → 平成22年度 30市町 75.0%

組織+福祉委員の両方設置 平成18年度 28市町 70% → 平成22年度 23市町 57%

※合併時・後の見直しにより、設置を見直したところがある。

◆小地域福祉推進組織の例



②ふれあいいいきサロンと見守り・生活援助活動（小地域ネットワーク）が活発

サロン数 平成18年度 2,013か所 →平成22年度 2,537か所

小地域NW数 平成18年度 58.6% →平成22年度 55.0%

③まちづくり協議会は半数の市町で設置

組織設置率 平成22年度 22市町（55%）

④小地域福祉推進組織を支援する社協専門職を専属で配置している率は、52.5%

3. 小地域福祉活動を取り巻く地域の状況～「無縁社会」を巡って～

1) 地域福祉関係者の悩み

- ・「家族がいるから安心」ではない！
- ・「福祉サービスを利用しているから大丈夫」でもない？

2) 支え合い基盤 3つの変化

「家族」・・・ついに首位になった単身世帯

「職域」・・・「職場に相談相手がいません」7人に1人

「地域」・・・「ご近所で困った時に協力し合える人はいません」3人に1人

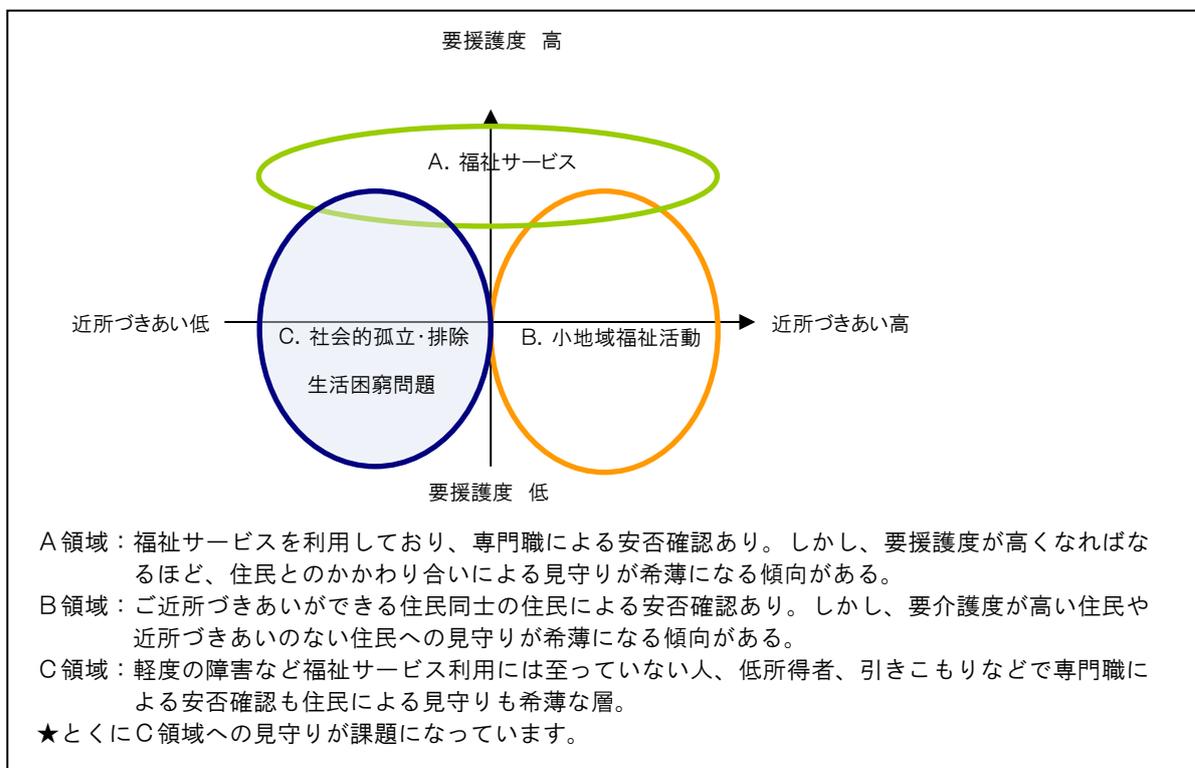
4. 小地域福祉活動の可能性～『地域』と『つながり』を再構築する挑戦～

家族・地域・職域の支援機能が弱くなる中、小地域福祉活動としては次の3点の課題にどう対応する？対応できる？

1) 生活困窮、社会的孤立・排除による生活困難など支援の届かない問題への対応

例：引きこもり者、低所得者の人、生活支援が必要な子ども、ゴミ屋敷・サービス拒否などセルフネグレクトの人・・・どちらかといえば人付き合い苦手・弱い人

- 24時間365日、地域で暮らす基盤をつくるのは住民ではなく、行政と専門職であることを基本におき、住民と協働する専門職のかかわりをつくる。＝地域共同ケア
- 住民と専門職、NPO、行政が生活課題を話し合い、解決するための仕組みや場をつくる。
- それらを可能にするための、住民への地域福祉学習を今一度、強化をはかる。



2) 「少子高齢・人口減少」による担い手不足と地域組織の弱体化への対応

例：都市部での集合住宅など”街中過疎”、中山間小規模集落

- 小地域福祉推進組織（校区福祉委員会／自治会福祉部／福祉連絡会など）は、活動を一部の有志の活動だけにとどめず、継続的な地域ぐるみの活動にするためには欠かせない。
- その上で、組織のあり方を住民とともに見直し、考える機会をつくり、地域にあった活動・組織の多様性を後押しする必要がある。
- たとえば、活動推進を担う「ボランティア活動部会」の設置・強化、小地域ネットワーク会議へのNPOの参画促進と連携、地域発の仕事づくり（家族・職域・地域のリンク）

3) 地域内分権と新しい公共の流れ・動き

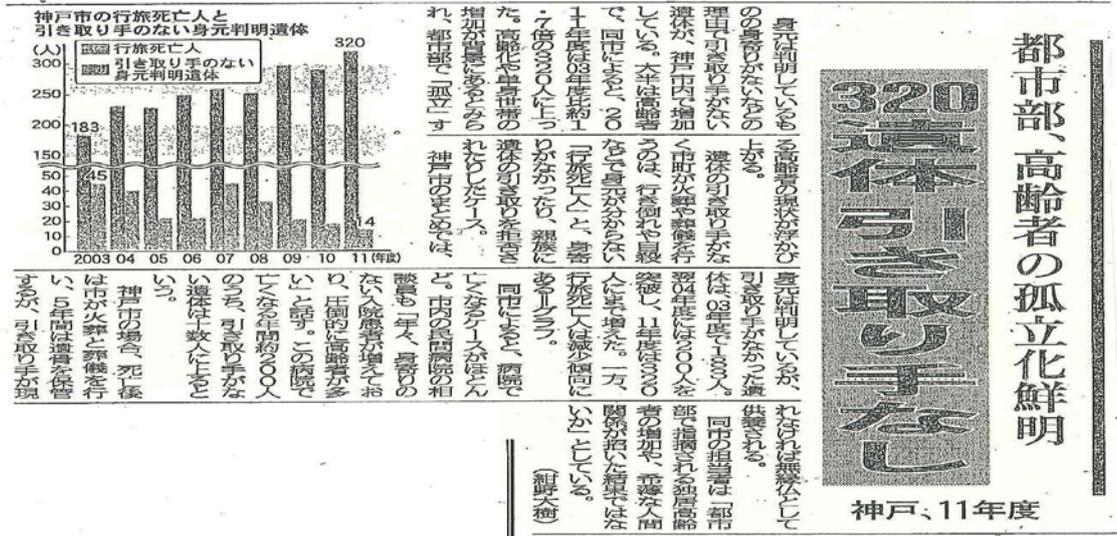
例：行政施策としてまちづくり協議会・自治協議会の設置促進、NPOによる地域支援の動き

- 行政のまちづくり担当課や既存組織との話し合いの場を設け、まちづくり協議会に福祉を話し合う部会がない場合は福祉部の設置を要望する。
- まちづくり協議会に福祉部がある場合は、福祉部を小地域福祉推進組織として位置付けるなど、小地域福祉推進組織との連携方法を見出す。

5. おわりに

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開がねらうこと

参考1 「無縁社会」の象徴的なできごと（兵庫県内）



■兵庫県A市での出来事

- 親子2人暮らしの世帯で母親が亡くなって2か月間、誰にも気づかれませんでした。
- 「ご本人が亡くなられた後、精神疾患の息子さんの行動の異変に気づいた住民もいましたが、息子さんとの同居であるという安心感もあって、残念ながら発見が遅れました」と民生委員は声を落とします。

■兵庫県B市での出来事

- 亡くなって2週間以上経過して発見された60代の男性。家主からの連絡で遺品整理を請け負った清掃業者の社員Yさんは、やっと判明した息子に連絡をとってみました。しかし、返ってきたのは「こんな時だけ連絡してもらっても困る」というそっけない言葉。同清掃業では年間300件以上の遺品整理をおこない、そのうち1割が孤立死、特に40～60代の男性一人暮らしが多いといえます。

事例 社会福祉協議会による小地域福祉活動への支援事例（宝塚市社協）

宝塚市は大阪平野の北西に位置する人口 22 万人の都市で、大阪と神戸のベッドタウンです。

宝塚市社協は、平成 8 年から第 2 期地域福祉活動計画を策定し、すでにその頃に見えていた介護保険事業のスタートと、地域福祉の強化を図る戦略づくりを盛り込みました。具体的には、宝塚市内の 7 ブロックごとに地区センターと地区担当ワーカーを配置。地区担当ワーカーは住民に身近な地域に配属されて、住民自治組織「まちづくり協議会」による住民福祉活動の支援をスタートしました。

地区担当ワーカーの仕事は、福祉教育の指定校支援や社協会費募集、共同募金協力事務など多岐にわたりますが、ここでは二つの業務を紹介します。

まず、福祉コミュニティ支援事業。これは、住民活動への助成を通じた支援です。地区担当ワーカーは、住民の自発性を大切にしつつ、全市的な立場から見た地域福祉推進の戦略を両立させる支援が求められます。といっても、地区担当ワーカーが市社協の事業を住民に勧めるだけでは、住民リーダーは「やらされ感」でいっぱいになり、難しいところです。

佐藤事務局長は、「各地域でのニーズの明確化や共有化のための住民同士の十分な話し合いのプロセスを軽視すると、住民リーダーの不満は高まります。地区担当ワーカーは、地域内での話し合いを支援することが大切です」と語ります。

二つ目の主要な業務は、「ネットワーク会議」という住民・専門機関・行政・事業者の話し合いの場づくり支援です。介護保険制度開始移行、全国的な傾向として見えるのは、「困りごとは福祉サービスにお任せすれば良い」という住民サイドの意識変化です。市社協は、住民にできる役割を一緒に考え、住民だけで支えきれない専門的なケアは事業者や行政が関わる仕組みとして、導入しました。この会議のミソは、会議運営を社協や行政が仕切らないこと。運営は住民が主導するよう仕掛けました。それでも当初は、サービスへの苦情や批判が多かったといいます。それも収まると、ゴミだしや閉じこもり支援を住民同士でしなきゃという意見が出てくるなど、事業者と住民とで役割分担がされるようになりました。また、話し合いが深まることで、ふれあいサロンづくりの必要性が住民の中から見出され、市内に急速に広がりました。

事例2 社会福祉協議会による地域組織化の事例（明石市社協）

明石市は人口約27万人の神戸・大阪のベッドタウンで、大規模な団地と従来からの農業、漁業地域が混在する中都市です。

明石市での小地域福祉活動は、昭和61年の「介護者の支援体制づくりに関する調査」の実施がきっかけでした。調査で見えてきたのは、排せつや入浴などの重介護の問題とともに、通院や買い物、話し相手など、軽易な支援の必要性でした。

時を同じくして、明石市内のある地区自治会では、老人世帯のボヤをきっかけに地域の高齢者問題を考えようと、独自で地区内の老人世帯実態調査を行いました。ここでも、買い物や外出に不自由している高齢者の厳しい生活状況が明らかになり、“何とかしたい”と自治会長が市社協に相談を持ちかけました。そこで、市社協は、当該地域に出向き、地域の福祉問題を民生委員任せにせず、地域のみんなが自分のこととして考えるための組織づくりを提案しました。自治会長や自治会福祉厚生部長らと話をする中で、「地区福祉推進連絡会」を立ち上げ、自治会長と福祉厚生部長、老人会長、民生委員、老人相談員が一つのテーブルにつく場をつくることになりました。

この地区での取り組みをきっかけに、これを全市で普及しようと、地区内の主だった人が話し合い調整する場として「〇〇地区助け合い連絡会」を、ボランティアとして日常生活支援をする実働部隊を「日常援助グループ」として、二つの組織づくりの推進方針を市社協がまとめました。この方針に沿って、市社協では「推進要綱」と「推進手順」を作成し、市連合婦人会、民生委員児童委員会に配布して周知。また、各種団体の理解と協力を得るために、自治会を束ねる市コミュニティ文化課、市連合老人会に働きかけ、研修会等のテーマにしてもらいました。さらに、地域住民が共助の必要性を十分に理解して、自ら組織化するよう下からの盛り上がりをつくることが重要と考え、社協は積極的に地域に出向き、住民座談会で啓発を行いました。

ボランティアの組織化に向けては、住民が関心をもつ講座をセットし、7つのテーマで地域ボランティア養成講座を開催、併せて自治会長と一緒にボランティア呼びかけのチラシを配布するなどして、ボランティア活動に参加するグループの組織化も行いました。



“无缘社会” から “支え合い社会” へ

人は、ひとりだけでは生きていくことはできません。

お互いを認め合い、ともにつながり、支え合える社会づくりに
向けて、「ストップ・ザ・无缘社会」全県キャンペーンがスタート
しています。



「ストップ・ザ・无缘社会」全県キャンペーン推進協議会〈幹事団体〉

兵庫県連合自治会、兵庫県連合婦人会、神戸市婦人団体協議会、兵庫県消費者団体連絡協議会
兵庫県子ども会連合会、兵庫県社会福祉協議会、兵庫県市町社協活動推進協議会、神戸市社会福祉協議会
神戸市民生委員児童委員協議会、兵庫県民生委員児童委員連合会、兵庫県老人クラブ連合会
兵庫県社会福祉施設経営者協議会、生活協同組合コープこうべ、兵庫県医師会、兵庫県商工会連合会
兵庫県商工会議所連合会、兵庫県経営者協会、日本労働組合総連合会兵庫県連合会



「無縁社会」ってなに？

少子高齢化やライフスタイル・意識の変化、長引く不況などから、家族や地域、職場のつながりや支え合いが薄れていると言われています。

このような社会の状況を背景として、誰にも気づかれずに最期をむかえる「孤立死」などが社会問題となっており、“無縁社会”と呼ばれています。

「全県キャンペーン」って？



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンは、「無縁社会」への警鐘を鳴らし、県民のみなさんと課題を共有して一歩を踏み出すための取り組みです。

キャンペーン推進協議会が中心となり、兵庫県内の趣旨に賛同する団体・企業など（推進団体）や県民の皆さんとともに展開していきます。

そして、協賛金・寄付金を募り、キャンペーン事業として、ホームページによる情報発信、チラシ、グッズによる広報活動やフォーラムなどを開催します。



私たちにできることは？

「はじめの一歩」として、家族や地域、職場など身近なところから、改めて「つながり」を見直し、育むためのきっかけをつくっていきましょう。

そして、人と人との「つながり」を、地域や社会の「つながり」に広げ、次世代にバトンタッチできる「支え合い社会」づくりをみんなですすすめましょう。

キャンペーン推進団体・協賛事業を募集中！詳しくはホームページを

<http://stop-muen.jp/>

ストップザ無縁社会

検索 

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会
事務局：兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
TEL：078-242-4634 FAX：078-242-0297
E-MAIL：chiiki@hyogo-wel.or.jp